

聴講のススメ。

何といっても「これを聴講したい」という意志決定をしないとね!



● 聴講のポイント

自分の興味関心を大切にする。
無理のない時間割(学習計画)をたてる。
シラバスをよく読む。
教員に相談してみる。
新歓などに参加して情報収集をする。
友達や先輩との仲間・人間関係をつくる。
わからないことや困ったことがあったときは、所属の学部の学務係または教務課(総合教育研究棟)に聞いてみる。
講義開催日に開講教室に行く。

● 教員・教務課の職員さんから聞いた聴講の留意点

講義の第1回目から必ず出席する。
シラバスをよく読む。
「全学共通科目履修ガイド」のQ&Aをよく読む。
外国語の履修で困ったら履修相談に行く。
Webであれば、申請期間中に取消しが自分で自由にできる。
OCRで申請・取消しをした場合は、翌日に必ずWeb画面を確認する。

ご入学おめでとうございます。
今回は聴講についてどんなものであるかのぞいてみようと思います。「どうしたら大学の講義って受けることができるのかな?」「聴講ってどうやってやるのかな?」など少しでも皆さんの疑問が解決できるといいな、と思います。

● 私の履修体験談

「自分がやりたいと思ったことに飛び込んでください」



大学生になった4月は初めてづくしで、とても忙しい時期です。その中で講義の聴講はとても大変だった記憶があります。最初は何をしていいかわからず、とても悩みました。けれど、そんなときは学生要覧や大学からもらった資料、シラバスを何度も何度も読み返すことをしました。大学の講義にはそれまでの学校生活で体験してこなかった新しい形式の講義があったりするので、新しいものを敬遠しがちですが、興味があるなら思いきってそれをやってみるべきです。冒険心を持って、「だめでもいってみよう!」という気持ちで、自分の取りたい講義に向かって飛び込んでみてください。そうしたら、講義が履修できなかったとしても、自分が行動したことが楽しかったりしますよ。
最後に先輩や講義に関する情報収集をすることは大切なことだと思います。でも、その情報がすべてではありません。やっぱり最終的には自分でどの講義を聴講したいのか、それを大切にしてください。

(教育人間科学部英語科2年/吉岡奈菜さん)

「シラバスは内容にも目を通しましょう」

聴講をするうえで大切なのは、自分が何をしたいのかしっかり意識することだと思います。理系学部の人なら、教養科目では文系の科目を取ってみるのもいいと思うし、自分の専門と近い科目を1年次から取ってみるのも役に立つはず。シラバスは講義名だけを読んで決めるのではなく、内容にもちゃんと目を通してください。講義に出てみたらイメージと違った、なんてことのないように。
自分の興味を大切に、有意義な学生生活を送ってくださいね。

(法学部法政コミュニケーション学科3年/佐藤沙織さん)



● 学務情報システム

学務情報システムを利用してできること

- 履修申請・確認
 - 成績確認
 - シラバスの閲覧
 - 学籍確認
 - 授業アンケートの回答
 - 教員への面会予約
 - 電子メールの送受信
 - 掲示情報の閲覧
- 学生呼出、休・補講、各種掲示物
(一部の情報は携帯電話Webからの利用も可)
- キャンパス生活情報の閲覧
の機能の利用は学内端末に限る



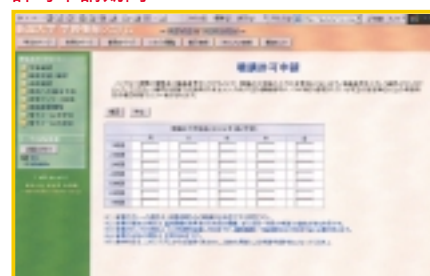
① Webからの聴講

許可申請期間

まず学務情報システムを利用して聴講申請をする前に、自分がどんな講義をとりたいたのか、どのような第1学期(または第2学期)を送るのか時間割(学習計画)を立てなくてはなりません。その学習計画に必要なことは、どのような講義がいつ・どこで開講されているかを知ることです。それには講義の概要が書いてある「シラバス」をよく読むことが重要です。手持ちの辞書サイズのシラバスを利用して開講されている講義の中から自分の聴講したいものを意志決定しましょう。辞書サイズのシラバスは少しかさばるかもしれませんが、持ち運びにも便利なので申請期間には最重要アイテムになります。シラバスは学務情報システムのWebからも閲覧することもできます。ここではシラバスに載っていなかった最新情報などが載っていることもあるので、気になった講義を検索して事前に閲覧して確認しておいてもいいかもしれません。

そして、シラバスをよく読み、1週間の時間割を計画したら、早速聴講申請をしましょう。学務情報システムを開いて、写真A()の画面を表示します。必要事項を打ち込めば申請は完了します。講義の第1回目から必ず出席するようにしましょう。

許可申請期間



写真A

第1学期 4/2(金)~4/15(木)
第2学期 9/16(木)~10/7(木)

許可確認期間



第1学期 4/16(金)~4/28(水)
第2学期 10/8(金)~10/21(木)

許可確認期間

許可確認もすぐにできるわけではなく、第1学期の聴講の許可確認ができるのは4月16日(金)からです。聴講は申請をしたからといって、申請した学生が全員聴講を許可されるわけではありません。なので、このときまでに第2、第3希望の講義を考えておく必要があります。

そして、許可確認後に変更のある場合は変更作業を行いましょう。許可確認期間の変更申請はWebからではなく聴講票または聴講取消し票(マークカード)を使用して、直接担当教員に提出しましょう。新たに聴講申請したい講義の定員の空き状況についてはWebで確認ができます。もしもWebで満席になっている場合でも、他の学生が取消すことで空きができていくこともあるので、チェックを怠らないようにしましょう。その努力の積み重ねが幸運を呼び込むかもしれません。

パソコンがダメなら手書き用のシート(OCR用シート)がある!

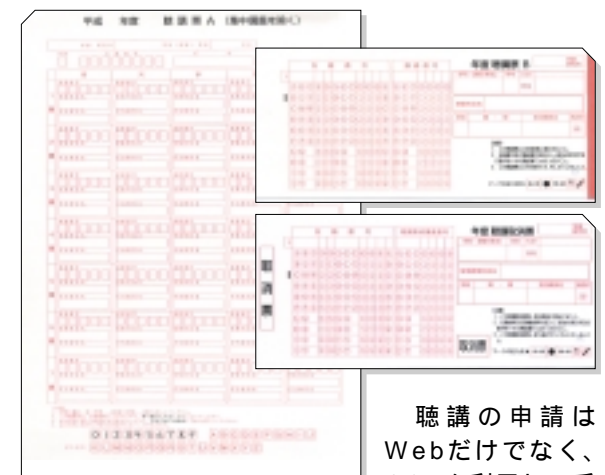
ここでできます学務情報システム

- 学内.....
- 総合情報処理センター
- 附属図書館
- 総合教育研究棟(IT自習室、マルチメディア教室)
- 各局(研究室を含む)

- 学外.....
- 自宅
- アパート
- その他



② OCRの聴講



聴講の申請はWebだけでなく、OCRを利用して手書きでもすることができます。OCRに必要な事項を記入し、教務課(総合教育研究棟)に提出します。提出が早ければ、その日のうちに聴講申請を確認することもできますが、遅くとも提出した次の日にはWebで自分の聴講を確認しましょう。手書きのOCRを提出するときにも最も注意することはマークミスです。マークミスをしてしまうと、自分の聴講したい講義がとれなかったり二重聴講によって聴講自体が許可されないこともありますので、十分に気をつけてください。トラブルなく聴講をするためにも、OCR提出後は必ず確認をしましょう。